

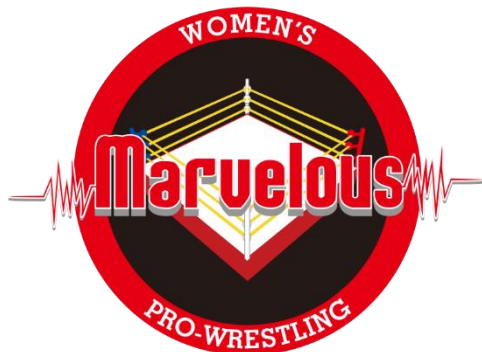
時代を造る！ 未来を創る！

女子プロレスをもう一度メジャーなものにすべく
長与千種が2016年5月3日に、旗揚げしたプロレス団体。
1周年を迎え、男子部門も立ち上げ、喜怒哀楽、感動がある、
ドラマチックなプロレスを、そして、子供たちに夢を、
犬の殺処分0をテーマに、活動しております。
時代を作り、夢を実現させていくご協力を
是非一緒をお願いいたします！



Marvelous プロレス後援会のご案内

「Marvelousプロレス後援会」は、会員の皆様によりMarvelousプロレスを支援・激励し、団体との親睦をはかることを目的に活動しており、本会は、会員様の年会費及び寄付金をもって運営されます。



「Marvelousプロレス後援会」は、どなたでもお気軽にご支援・ご入会いただけるよう、法人・個人共に、1口／月1万円からをご用意しております。（会費は銀行口座からのお引き落としとなります。）

また、個人様においては2名以上のグループでのご入会も可能となっております。



「Marvelousプロレス後援会」は、会員様へ非売品グッズのご送付、限定イベントの開催、主催大会へのご招待をはじめ、

法人会員様には主催大会で映像を使った広告放映や、後援会ならではの様々なスペシャル特典をご用意しております。

皆様のご入会を心よりお待ちしております。



法人・個人(個人グループ)会員様 各会員名称と特典のご案内

名称	口数
スタンダード会員	1口～／月1万円～
ゴールド会員	5口～／月5万円～
プラチナ会員	10口～／月10万円～

特典	法人様	個人様 個人グループ様
お名前入り後援会会員ライセンス証のご送付	○	○
非売品・団体オリジナルTシャツのご送付	—	2枚／1口
非売品・団体オリジナルカレンダーのご送付	○	○
主催大会ポスター、フライヤー等のご送付	○	○
主催大会へのご招待※1	—	○
年2回(不定期)、大会後の打ち上げ参加権利	○	○
後援会限定の懇親会の開催※2	○	○
後援会会員様限定の情報配信	○	—
ポスター、フライヤーに御社名の掲載	○	—
Marvelous公式HPに御社名のご紹介(リンク添付)	○	—
Marvelous大会会場内に広報配布物を設置(希望会社様のみ)	5口以上の 会員様	—
Marvelous大会会場内でアナウンスによる紹介及びスクリーンにて企業ロゴの掲出(希望会社様のみ)	5口以上の 会員様	5口以上の 会員様
ご希望のMarvelous大会の全試合DVDをプレゼント	5口以上の 会員様	5口以上の 会員様
所属選手選手から後援会会員様限定へのメッセージDVDのご送付	10口以上の 会員様	10口以上の 会員様

※1. Marvelous全ての大会が対象。お座席は「後援会会員様ご招待席」となり。招待席数・招待回数等は口数などにより異なります。(ご招待席のお座席はお選びいただけません。予めご了承ください。)

※2. 不定期開催となります。会員様のみにお知らせいたしますので、事前にお申込み手続きをお願い致します。

ご入会の流れ

お申込みフォームに必要事項を入力し
メールをお送りください



書類が送付されます。
ご記入・ご捺印の上ご返送ください



銀行口座お手続き完了後
後援会会員ライセンス証、及び特典等をご送付



ご入会お手続き完了

Marvelous公式サイト「後援会会員申込みフォーム」より、お客様情報をご入力し、ご入会手続きをおとりください。メールを受領後、ご入力頂いたご住所宛にお申込み書類、会員規約等の書類をご送付いたします。必要事項をご記入し、ご捺印の上、ご返送ください。全てのお手続きが完了次第、後援会会員ライセンス証・特典をお送りいたします。なお、会費のお引き落としは、書面お申込みから約2ヶ月後となります。

お問い合わせ先

株式会社MarvelCompany

TEL:047-406-5991

千葉県船橋市本町7-4-20 神田ビル3F

Mail: info@marvelcompany.co.jp

Marvelousプロレス後援会は下記の会則に従い、運営して参ります。
ご入会お申込の際は、必ず本「後援会会則」に同意の上、お申し込みください。

第1条(活動目的)

本会は、Marvelousプロレス(以下、当団体)の発展に寄与し、物心の両面から支援し選手を激励、併せて当団体発展のためサポートすることを目的といたします

第2条(会員名称)

本会は、

- Marvelous後援会・スタンダード会員 >>(法人様、個人様、個人グループ様)
- Marvelous後援会・ゴールド会員 >>(法人様、個人様、個人グループ様)
- Marvelous後援会・プラチナ会員 >>(法人様、個人様、個人グループ様)

第3条(後援会組織)

本会は、第4条に定める会員をもって組織されます。

第4条(後援会会員)

入会を希望するものは、所定の申込用紙を用いて株式会社MarvelCompanyに申し込み手続きをおこないます
会員は本会目的に賛同し、本会への入会は月会費を納入することにより会員となれます

第5条(会員有効期間)

有効期間は入会手続き完了後から1年間といたします

第6条(退会について)

初年度の途中退会は基本的にできません

第7条(会計)

本会は、年会費及び寄付金をもって運営されます

第8条(その他)

本会は、会員が以下の事由のいずれかに該当すると判断する場合、その裁量により、当該会員に連絡の上、当該会員を退会させることができます

- 1.本会則に違反したとき又は本会の名誉、信用を著しく傷つけた場合
- 2.前各項のほか、会員としての品格を著しく損なうと認められる行為があった場合